

平成20年 7 月 2 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
(コード番号 8309 東証第一部)

自己株式の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成20年 6 月30日開催の当社取締役会の決議により設定した自己株式の取得枠に基づき、株式会社整理回収機構に引き受けていただいております当社優先株式について、下記の通り会社法第157条第 1 項の規定に基づく自己株式の取得及び同法第178条第 1 項の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、本日、関係当局の承認をいただきましたので、お知らせいたします。

なお、下記の取得の実施をもって、平成20年 6 月30日付の取締役会決議に基づく取得枠による自己株式の取得は終了するものといたします。

また、下記に基づき取得する当社優先株式に関しては、その全てを取得日付で消却いたします。

記

I. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社第三種優先株式
- (2) 取得する株式の数 : 54,000,000株
- (3) 取得価額 : 1 株につき2,359円
- (4) 取得価額の総額 : 127,386,000,000円
- (5) 取得先 : 株式会社整理回収機構
- (6) 取得契約締結予定日 : 平成20年 7 月 2 日
- (7) 受渡予定日 : 平成20年 7 月 3 日

II. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社第三種優先株式
- (2) 消却する株式の数 : 54,000,000株（上記 I. に基づき取得する当社第三種優先株式の全て）
- (3) 消却予定日 : 平成20年 7 月 3 日

以 上

このお知らせは、自己株式の取得及び消却について一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。このお知らせは、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、目論見書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(ご参考)

取得枠の内容

平成20年6月30日付取締役会決議に基づく自己株式の取得枠の内容

(1) 取得株式の種類

第三種優先株式

(2) 取得株式の数

85,468,750株(上限)

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

1,800億円(上限)

(4) 取得期間

平成20年7月2日から平成20年7月4日まで

公的資金(優先株式)の概要(平成20年7月2日現在)

名称	第二種優先株式	第三種優先株式
当初発行株数	93,750,000株	156,406,250株
当初発行総額	1,500億円	2,502.5億円
残存株数	93,750,000株	133,281,250株
現在の残高(注1)	1,500億円	2,132.5億円
発行価額	1株について1,600円	1株について1,600円
残余財産の分配	1株について1,600円	1株について1,600円
転換価格	450円	450円
転換価格の修正条項	下方修正のみ	下方修正のみ
期中下限転換価格	450円	450円
転換価格の修正日	平成20年8月1日までの毎年8月1日	平成20年8月1日までの毎年8月1日
転換請求期間	平成21年7月31日まで	平成21年7月31日まで
一斉転換日	平成21年8月1日	平成21年8月1日
一斉転換時の転換価格	一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値。下限価格は400円。	一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値。下限価格は400円。

(注1) 当初発行価額ベース

(注2) 平成20年6月30日付「優先株式の転換及び普通株式の売出しによる公的資金の返済並びに自己株式の取得枠設定について」で公表した当社第三種優先株式47,812,500株の普通株式への転換及び当該普通株式の市場売却(売出し)の受渡しが予定通り完了し、上記の自己株式取得及び消却を実施した後に残存する当社第三種優先株式は、31,468,750株(当初発行価額ベース503.5億円相当)となります。

このお知らせは、自己株式の取得及び消却について一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。このお知らせは、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、目論見書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。